

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 (I) 設計図

令和7年 12月

環境省新宿御苑管理事務所

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 (I) 設計図

図面目録

「表紙」「図面目録」共全 100 枚

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
—	表紙	—	51	A-51 建具表(10) WRGL:縦格子付き硝子入り欄間	1/30	100	S-15 新御殿 土台伏図	1/60	150	M-07 空調・換気設備ダクト断面図(1-1)	1/30
—	図面目録	—	52	A-52 建具表(11) WRG:硝子入り欄間	1/30	101	S-16 新御殿 1階床伏図	1/60	151	M-08 空調・換気設備ダクト断面図(1-2)	1/30
01	A-01 木造特記仕様書(その1-1)	—	53	A-53 建具表(12) WRL, WRGI:糸引き欄間 WRT:竹節、P:障子欄間	1/30	102	S-17 新御殿 1階柱伏図	1/60	152	M-09 空調・換気設備ダクト断面図(3)	1/30
02	A-02 木造特記仕様書(その1-2)	—	54	A-54 壁詳細図	1/5	103	S-18 新御殿 小屋伏図	1/60	153	M-10 空調・換気設備ダクト断面図(4)	1/30
03	A-03 木造特記仕様書(その1-3)	—	55	A-55 部分詳細図キーブラン	1/70	104	S-19 新御殿 各部伏図	1/60	154	M-11 空調・換気設備ダクト断面図(5)	1/30
04	A-04 木造特記仕様書(その1-4)	—	56	A-56 部分詳細図(1) 家具、木造作	図示	105	S-20 新御殿 母屋伏図	1/60	155	M-12 空調・換気設備ダクト断面図(6)	1/30
05	A-05 木造特記仕様書(その1-5)	—	57	A-57 部分詳細図(2) 木造作(戸袋)	図示	106	S-21 新御殿 垂木伏図	1/60	156	M-13 空調設備 配管系統図	—
06	A-06 木造特記仕様書(その1-6)	—	58	A-58 部分詳細図(3) 木造作、金物、石	図示	107	S-22 新御殿 化粧垂木伏図	1/60	157	M-14 空調設備 配管平面図	1/60
07	A-07 木造特記仕様書(その1-7)	—	59	A-59 部分詳細図(4) 床、床脇	図示	108	S-23 新御殿 柱頭柱脚金物伏図1	1/60	158	M-15 空調・換気設備 機器支持金物配置図	1/75
08	A-08 別表(1)	—	60	A-60 部分詳細図(5) エントランス自動ドア、照明ダクト	図示	109	S-24 新御殿 柱頭柱脚金物伏図2	1/60	159	M-16 空調設備 配線平面図	1/60
09	A-09 別表(2)	—	61	A-61 部分詳細図(6) 廊下2自動ドア、防護柵	図示	110	S-25 新御殿 柱頭柱脚金物伏図3	1/60	160	M-17 給排水衛生設備 平面図	1/60
10	A-10 工事区分表	—	62	A-62 部分詳細図(7) 御車寄、樋、中央エントランス	図示	111	S-26 新御殿 軸組図1	1/100	161	M-18 給排水衛生設備 トイレ詳細図	1/25
11	A-11 案内図	—				112	S-27 新御殿 軸組図2	1/100	162	M-19 屋外配管図	1/150
12	A-12 現況図	1/200	63	L-01 現況平面図	1/150	113	S-28 新御殿 軸組図3	1/100	163	M-20 屋外配管縦断図	1/25 1/150
13	A-13 配置図	1/200	64	L-02 外構撤去平面図(現況・計画重ね図)	1/150	114	S-29 新御殿 御車寄せ詳細図	図示	164	M-21 既設配管撤去図	1/150
14	A-14 求積図(1) 建築面積	1/100	65	L-03 園路広場施設配置平面図	1/150	115	S-30 新御殿 断面リスト	1/5			
15	A-15 求積図(2) 建面積・延べ面積	1/100	66	L-04 雨水排水平面図-1(全体)	1/150	116	S-31 新御殿 基礎断面リスト	1/15	参考	K-01 仮設備等計画図(参考図)	1/160
16	A-16 仕上表	—	67	L-05 雨水排水平面図-2(流域A)	1/67	117	S-32 新御殿 垂木詳細図	1/10			
17	A-17 平面図	1/100	68	L-06 雨水排水平面図-3(流域B)	1/67	118	S-33 新御殿 柱脚-東石詳細図	1/5			
18	A-18 屋根伏図	1/100	69	L-07 雨水排水平面図-4(流域C)	1/67						
19	A-19 立面図(1) 北側、南側	1/60	70	L-08 植栽計画平面図	1/150	119	E-01 特記仕様書	—			
20	A-20 立面図(2) 東側、西側	1/60	71	L-09 詳細図-1 蓋装・側溝・縁石	1/10	120	E-02 電気設備凡例表	—			
21	A-21 断面図(1) 断面1~3	1/60	72	L-10 詳細図-2 蓋装(石・砂利・脱色アスファルト)	1/150	121	E-03 電灯(照明)設備 参考機器姿図(1)	—			
22	A-22 断面図(2) 断面4~8	1/60	73	L-11 詳細図-3 蓋装止め・野面石積・ベンチ	1/10	122	E-04 電灯(照明)設備 参考機器姿図(2)	—			
23	A-23 天井伏図(1)	1/50	74	L-12 詳細図-4 竜安寺垣	1/5	123	E-05 電灯動力設備幹線系統図	—			
24	A-24 天井伏図(2)、天井詳細図	1/50	75	L-13 詳細図-5 浸透レンチ・L型側溝・雨水樹	1/10	124	E-06 電灯分電盤結線図(1)	—			
25	A-25 平面詳細図(1)	1/30	76	L-14 詳細図-6 横断溝	1/10	125	E-07 電灯分電盤結線図(2)	—			
26	A-26 平面詳細図(2)	1/30	77	L-15 詳細図-7 ワイヤー支柱	図示	126	E-08 動力制御盤結線図	—			
27	A-27 平面詳細図(3)	1/30				127	E-09 動力制御盤標準回路図	—			
28	A-28 平面詳細図(4)	1/30	78	AL-01 詳細図-1 室外機置場	図示	128	E-10 通信総合収納盤・端子盤構成表・HUB収納盤姿図	—			
29	A-29 矩計図(1) 休憩所北側	1/20	79	AL-02 詳細図-2 配管ピット	1/20.1/40	129	E-11 誘導支援・監視カメラ設備参考機器姿図	—			
30	A-30 矩計図(2) 休憩所南側	1/20	80	AL-03 詳細図-3 塀	1/15	130	E-12 日本館御殿 電灯(照明)設備配線図	1/60			
31	A-31 矩計図(3) 御座所南側	1/20	81	AL-04 詳細図-4 橋	1/15.1/25	131	E-13 日本館御殿 電灯(非常用照明・誘導灯)設備配線図	1/60			
32	A-32 矩計図(4) エントランス部	1/5	82	AL-05 詳細図-5 橋構造図	1/10	132	E-14 日本館御殿 電灯(コンセント分岐)設備配線図	1/60			
33	A-33 断面詳細図 エントランス部	1/20	83	AL-06 詳細図-6 既存橋撤去図	1/5.1/10. 1/30	133	E-15 日本館御殿 電灯(幹線)設備ヒット階配線図・構内配電線路図	1/60			
34	A-34 展開図(1) 復元展示室A(御座所) 復元展示室B(御次の間)	1/30	84	AL-07 詳細図-7 和船(1)	1/8	134	E-16 日本館御殿 電灯(幹線・コンセント分岐)設備1階配線図 構内配電線路図	1/60			
35	A-35 展開図(2) 復元展示室C・前室 復元展示室D・廊下	1/30	85	AL-08 詳細図-8 和船(2)	1/8	135	E-17 日本館御殿 通信設備系統図	—			
36	A-36 展開図(3) エントランス部	1/30				136	E-18 日本館御殿 構内交換・構内情報通信網・ 誘導支援設備配線図・構内通信線路図	1/60			
37	A-37 展開図(4) 廊下1、ホール	1/30	86	S-01 構造関係特記仕様書	—	137	E-19 日本館御殿 映像・音響・監視カメラ設備配線図	1/60			
38	A-38 展開図(5) 休憩スペースA,B,C,D,E,F	1/30	87	S-02 構造関係共通事項1	—	138	E-20 日本館御殿 火災報知設備凡例・系統図	—			
39	A-39 展開図(6) WC前室、WC1.2、多機能トイレ	1/30	88	S-03 構造関係共通事項2	—	139	E-21 日本館御殿 火災報知設備配線図	1/60			
40	A-40 建具・雨戸キーブラン	1/100	89	S-04 木造基礎構造標準図	—	140	E-22 既設大木戸駐車場変電所単線結線図(改設)	—			
41	A-41 欄間キーブラン	1/100	90	S-05 木造特記仕様書1	—	141	E-23 既設大木戸駐車場変電所姿図(改設)	—			
42	A-42 建具表(1) 共通事項	—	91	S-06 木造特記仕様書2	—	142	E-24 構内配電線路・構内通信線路図	1/200			
43	A-43 建具表(2) G:硝子障子	1/30	92	S-07 木造特記仕様書3	—	143	E-25 電灯(外構照明)設備配線図	1/100			
44	A-44 建具表(3)	1/30	93	S-08 木造工事補足事項1	—						
45	A-45 建具表(4) WDG:硝子障子戸	1/30	94	S-09 木造工事補足事項2	—	144	M-01 特記仕様書-1	—			
46	A-46 建具表(5) WDM:舞良戸	1/30	95	S-10 木造標準図1	—	145	M-02 特記仕様書-2	—			
47	A-47 建具表(6) WDC:杉戸、WDB:板戸	1/30	96	S-11 木造標準図2	—	146	M-03 機器表・衛生器具表	—			
48	A-48 建具表(7) H:ふすま	1/30	97	S-12 木造標準図3	—	147	M-04 空調・換気設備 ダクト系統図	—			
49	A-49 建具表(8) WDS:木製雨戸	1/30	98	S-13 木造標準図4	—	148	M-05 空調設備 ダクト平面図	1/60			
50	A-50 建具表(9) AD:アルミ製戸、AG:アルミガラリ 網戸、AL:アルミ枠網戸、WD:木製戸	1/30	99	S-14 新御殿 基礎伏図	1/60	149	M-06 换気設備 ダクト平面図	1/60			

*縮尺はA1版の場合です。

令和7年度新宿御苑日本館御殿 (I) 工事設計図

特記仕様書																																																																																																																																																					
I. 工事概要																																																																																																																																																					
1. 工事場所	東京都新宿区内藤町11																																																																																																																																																				
2. 工期	着工 令和8年3月23日 完成期限 令和9年3月31日																																																																																																																																																				
3. 敷地面積	583,061.00 m ²																																																																																																																																																				
4. 建物概要	<table border="1"> <tr><td>1. 建築物</td><td>1)日本館御殿</td><td>木造1階建</td><td>新設一式</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>建築面積 510,057 m²</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>延べ床面積 456,718 m²</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2)付属棟</td><td>木造1階建</td><td>新設一式</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>建築面積 177,112 m²</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>延べ床面積 173,332 m²</td><td></td></tr> <tr><td>2. 工作物</td><td>1)圍籠、竹垣 2)室外機置場</td><td>新設一式 新設1箇所</td><td></td></tr> <tr><td>3. 外構</td><td>1)舗装(線石とも) 2)砂利敷き 3)屋外排水設備 4)設備用トレーニ</td><td>新設及び改修一式 新設一式 新設一式 新設一式</td><td></td></tr> <tr><td>4. 造園</td><td>1)樹木(芝張りとも)</td><td>新植一式</td><td></td></tr> <tr><td>5. 設備</td><td>1)電気設備 2)機械設備</td><td>新設一式 新設一式</td><td></td></tr> <tr><td>6. 取り壊し</td><td>1)既存樹木(伐採、拔根) 2)既存構</td><td>とりこわし一式 とりこわし一式</td><td></td></tr> <tr><td>7. その他</td><td>1)構 2)和船</td><td>新設及び改修一式 新設一式</td><td></td></tr> <tr><td>8. 別途备注</td><td>1) 日本館御殿に関わる本工事対象外部分 2) 付属棟 3) 備品家具</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5. 指定部分</td><td>・有 ○無 対象部分 () 指定部分工期 年 月 日</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6. 工事範囲</td><td>※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち の工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2 仮設工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3 土・地盤・基礎工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4 木造工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5 軸組構法(壁構造系)工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6 軸組構法(軸構造系)工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>7 梁組構法工事</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>8 大柱組構法工事</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>9 G+U+ラメル工法工事</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>10 木工事</td><td>外部に設置されるものは、すべて。内部に設置されるもののうち、木製床組、敷居、鶴居、戸袋、木製建具枠はすべて。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>11 防水工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>12 石工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>13 タイル工事</td><td>本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>14 屋根及びとい工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>15 金属工事</td><td>すべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>16 左官工事</td><td>外部の漆喰塗り(白漆喰塗り)と内部は、本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>17 建具工事</td><td>アルミ建具(当該ガラス含む)、自動ドア開閉装置、はすべて</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>18 塗装工事</td><td>外部はすべて 内部は本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>19 内装工事</td><td>本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>20 断熱・防露、ユニット及びその他工事</td><td>外部に設置されるものは、すべて 内部に設置されるものは本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>21 排水工事</td><td>本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>22 舗装工事</td><td>本工事対象外(ただし石舗装は本工事に含む)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>23 植栽工事</td><td>本工事対象外</td><td></td><td></td></tr> </table>	1. 建築物	1)日本館御殿	木造1階建	新設一式			建築面積 510,057 m ²				延べ床面積 456,718 m ²			2)付属棟	木造1階建	新設一式			建築面積 177,112 m ²				延べ床面積 173,332 m ²		2. 工作物	1)圍籠、竹垣 2)室外機置場	新設一式 新設1箇所		3. 外構	1)舗装(線石とも) 2)砂利敷き 3)屋外排水設備 4)設備用トレーニ	新設及び改修一式 新設一式 新設一式 新設一式		4. 造園	1)樹木(芝張りとも)	新植一式		5. 設備	1)電気設備 2)機械設備	新設一式 新設一式		6. 取り壊し	1)既存樹木(伐採、拔根) 2)既存構	とりこわし一式 とりこわし一式		7. その他	1)構 2)和船	新設及び改修一式 新設一式		8. 別途备注	1) 日本館御殿に関わる本工事対象外部分 2) 付属棟 3) 備品家具			5. 指定部分	・有 ○無 対象部分 () 指定部分工期 年 月 日			6. 工事範囲	※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち の工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。			2 仮設工事	すべて			3 土・地盤・基礎工事	すべて			4 木造工事	すべて			5 軸組構法(壁構造系)工事	すべて			6 軸組構法(軸構造系)工事	すべて			7 梁組構法工事				8 大柱組構法工事				9 G+U+ラメル工法工事				10 木工事	外部に設置されるものは、すべて。内部に設置されるもののうち、木製床組、敷居、鶴居、戸袋、木製建具枠はすべて。			11 防水工事	すべて			12 石工事	すべて			13 タイル工事	本工事対象外			14 屋根及びとい工事	すべて			15 金属工事	すべて			16 左官工事	外部の漆喰塗り(白漆喰塗り)と内部は、本工事対象外			17 建具工事	アルミ建具(当該ガラス含む)、自動ドア開閉装置、はすべて			18 塗装工事	外部はすべて 内部は本工事対象外			19 内装工事	本工事対象外			20 断熱・防露、ユニット及びその他工事	外部に設置されるものは、すべて 内部に設置されるものは本工事対象外			21 排水工事	本工事対象外			22 舗装工事	本工事対象外(ただし石舗装は本工事に含む)			23 植栽工事	本工事対象外		
1. 建築物	1)日本館御殿	木造1階建	新設一式																																																																																																																																																		
		建築面積 510,057 m ²																																																																																																																																																			
		延べ床面積 456,718 m ²																																																																																																																																																			
	2)付属棟	木造1階建	新設一式																																																																																																																																																		
		建築面積 177,112 m ²																																																																																																																																																			
		延べ床面積 173,332 m ²																																																																																																																																																			
2. 工作物	1)圍籠、竹垣 2)室外機置場	新設一式 新設1箇所																																																																																																																																																			
3. 外構	1)舗装(線石とも) 2)砂利敷き 3)屋外排水設備 4)設備用トレーニ	新設及び改修一式 新設一式 新設一式 新設一式																																																																																																																																																			
4. 造園	1)樹木(芝張りとも)	新植一式																																																																																																																																																			
5. 設備	1)電気設備 2)機械設備	新設一式 新設一式																																																																																																																																																			
6. 取り壊し	1)既存樹木(伐採、拔根) 2)既存構	とりこわし一式 とりこわし一式																																																																																																																																																			
7. その他	1)構 2)和船	新設及び改修一式 新設一式																																																																																																																																																			
8. 別途备注	1) 日本館御殿に関わる本工事対象外部分 2) 付属棟 3) 備品家具																																																																																																																																																				
5. 指定部分	・有 ○無 対象部分 () 指定部分工期 年 月 日																																																																																																																																																				
6. 工事範囲	※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち の工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。																																																																																																																																																				
2 仮設工事	すべて																																																																																																																																																				
3 土・地盤・基礎工事	すべて																																																																																																																																																				
4 木造工事	すべて																																																																																																																																																				
5 軸組構法(壁構造系)工事	すべて																																																																																																																																																				
6 軸組構法(軸構造系)工事	すべて																																																																																																																																																				
7 梁組構法工事																																																																																																																																																					
8 大柱組構法工事																																																																																																																																																					
9 G+U+ラメル工法工事																																																																																																																																																					
10 木工事	外部に設置されるものは、すべて。内部に設置されるもののうち、木製床組、敷居、鶴居、戸袋、木製建具枠はすべて。																																																																																																																																																				
11 防水工事	すべて																																																																																																																																																				
12 石工事	すべて																																																																																																																																																				
13 タイル工事	本工事対象外																																																																																																																																																				
14 屋根及びとい工事	すべて																																																																																																																																																				
15 金属工事	すべて																																																																																																																																																				
16 左官工事	外部の漆喰塗り(白漆喰塗り)と内部は、本工事対象外																																																																																																																																																				
17 建具工事	アルミ建具(当該ガラス含む)、自動ドア開閉装置、はすべて																																																																																																																																																				
18 塗装工事	外部はすべて 内部は本工事対象外																																																																																																																																																				
19 内装工事	本工事対象外																																																																																																																																																				
20 断熱・防露、ユニット及びその他工事	外部に設置されるものは、すべて 内部に設置されるものは本工事対象外																																																																																																																																																				
21 排水工事	本工事対象外																																																																																																																																																				
22 舗装工事	本工事対象外(ただし石舗装は本工事に含む)																																																																																																																																																				
23 植栽工事	本工事対象外																																																																																																																																																				

建築工事仕様

- (1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官営部制定の「公共建築木造工事標準仕様書 令和4年版」(以下「木造標準仕様書」という。)による。図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官営部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「標準仕様書」という。)による。
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を使用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は(119/164)図、機械設備工事の特記仕様書は(144/164)図による。
- (3) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、*印の付いたものを適用する。
 - 印と*印の付いた場合は、共に適用する。

10 木工事	3) 特記事項に記載の<...>内表示番号は、木造標準仕様書の該当項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、当該図又は当該表を示す。 5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月8日変更閣議決定)」に定める特定調達物品における判断の基準(特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目)との判断基準)を満たすものとします。 グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達に関する基本方針(以下「基本方針」という)(環境省ホームページに掲載)(毎年2月改定)において位置づけられた、「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用することとする。なお、やむをえず判断基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承認を受けるものとする。また、「特定調達品目」の調達の実績(設備及び公共工事)について、当該年度の調達実績集計表(物品、役務及び公共工事)を環境省ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。 6) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、木材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。		<10.2.2> 木工事に使用する木材等は、使用材料表9による <10.2.3> 木工事に使用する合板等は、使用材料表10による <10.2.4>		石材の割付け *図示 (10.1.3) 天然石 施工箇所 岩石の種類 形状及び寸法(mm) 厚さ(mm) 表面仕上げの種類 備考 付帯地盤 基礎面石積み 日本館 自然石洗出し舗装 石基壇 花崗岩(真岩) ○図示 水磨き 面取り加工 化粧石束 花崗岩(御影石) ○図示 水磨き 面取り加工 礎石 花崗岩(御影石) ○図示 自然形状×300mm程度+割肌加工 舗石/雨落縁石 花崗岩(御影石) ○図示 ビシャン/水磨 外部床仕上 花崗岩(真岩) ○図示 ビシャン 踏石 安山岩(鉄平石) ○図示 水磨き 沓脱石 花崗岩(白御影石) ○図示 天然形状+割肌加工 植受石 花崗岩(御影石) ○図示 天然形状+割肌加工 ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無 *全ての石については、サンプルを提出し監督員の了承を得ること	
	1) 図面、本特記仕様書及び標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・建築物解体工事共通仕様書 令和4年版 国土交通省大臣官房官営部 ・公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版 国土交通省大臣官房官営部		*JIS A 5508 種類 材質 その他 ○鉄丸くぎ 表面処理された鉄 ・太め鉄丸くぎ 表面処理された鉄 ○鉄丸くぎ ステンレス鋼			
	2) 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 建築工事標準詳細図(平成28年版) 国土交通省大臣官房官営部整備課		*JIS A 5508に規定されている釘以外の釘 材質 (銅) 適用箇所 (銅板屋根) ・製作材化粧面の釘打ち ・隱し釘打ち ・釘頭め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し			
	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)		木ねじ *JIS B 1112 又は JIS B 1135 種類 材質 その他 ○十字穴付き木ねじ ステンレス製 JIS B 1112 ・すりわり付き木ねじ ステンレス製 JIS B 1135 * JIS B 1112 又は JIS B 1135に規定されているもの以外の木ねじ 材質 ()			
	*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)		*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)			
	1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に 、次の①から④までを満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクル ルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、絶縁材、断熱材、 塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない 材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性(タル酸ジ-n-ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、 アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは 次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」は次の③又は④に該当する材料 を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデ ヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7項4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7項1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7項3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料		*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)			
	1) 本工事に使用する材料は、特記なき限り設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき 品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使 用する場合は監督職員の承認を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法と する。 4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥までの事 項を満たすものとし、この証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督 職員に提出して承認を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限り でない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産工場及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造者は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料		*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)			
	*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)		*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)			
	1) 本工事に使用する材料は、特記なき限り設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき 品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使 用する場合は監督職員の承認を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法と する。 4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥までの事 項を満たすものとし、この証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督 職員に提出して承認を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限り でない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産工場及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造者は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料		*JIS A 5508に規定する風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧 風速(V=34 m/s) 地表面粗度区分 II ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表(24)			

・内壁空模工法	(10.2.2)(10.4.2、3)	◎基堀部・鋪装の石張り	14 屋根及び とい 工事	乾式工法の場合の取付け代 ※70mm程度 石材の裏面の補強用モルタル ・適用する・適用しない 一般目地 ・自地モルタル(目地幅・) ・既調合の目地モルタル(目地幅・) ・シーリング材(種類・標準仕様書表9.7.1による・) (目地幅及び深さ・)	◎金屬板葺	<木14.3.2、3、7、8>	瓦緊結用釘又はねじ ・標準仕様書表10.6.2(5)(a)による ・図示による シーリング材の種類 ・標準仕様書表9.7.1による 目地寸法 ・標準仕様書表10.6.2(5)(a)による 一般目地 ・自地モルタル(目地幅・) ・既調合の目地モルタル(目地幅・) ・シーリング材(種類・標準仕様書表9.7.1による・) (目地幅及び深さ・)	施工箇所 ○下屋 ○上屋根部 ○外壁モルタル部 ○屋根 ○中央モルタル部 ○屋根 ○外壁モルタル部 ○屋根	板及びコイルの種類 ●JIS G 3322の 屋根用 ●JIS H3100 (谷部)	塗膜の耐久性、めっき 付着量等の種類及び記号 ●平葺(一文字葺) ●O.35 ●O.40 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺	厚さ (mm) ●O.35 ●O.40 (谷部)	屋根葺形式 ●平葺 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺	備考
				伸縮調整目地 位置 ・適用する・適用しない 裏打ち処理 ・適用する・適用しない 下地ぐらえ ・あと施工アンカー・横筋流し工法 ・あと施工アンカー工法 一般目地 ・自地モルタル(目地幅・) ・既調合の自地モルタル(目地幅・) ・シーリング材(種類・標準仕様書表9.7.1による・) (目地幅及び深さ・)									
				伸縮調整目地 位置 ・6m程度 シーリング材の種類 ・標準仕様書表9.7.1による 目地寸法									
				13 タイ ル 工 事									
				◎伸縮調整目地及び ○ひび割れ誘発目地									
				位置 ・標準仕様書表11.1.1による ・図示による 目地寸法 ・図示による									
				◎具本焼き ○試験施工									
				見本焼き ○行う(施工箇所:)・行わない 試験張り ・行う(範囲、仕様等は図示による) ○行わない									
				タイルの形状、寸法等 (11.2.2、6)									
				施工箇所 種類 形状/寸法 (mm) 再生材料の 適用□									
				① 300×300 ② ③									
				透水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類 うちうちうち 有無 標準 特注 有無 耐滑 り性 備考									
				①施工箇所: 北南エントランス 同等品 越前セラミカ ECHIZEN ANCIENT 中央エントランス									
				②施工箇所: ③施工箇所: 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 既調合モルタル(品質・性能、試験方法は別表による) モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 既調合目地材(品質・性能、試験方法は別表による)									
				透水性吸防水剤 (床石張り)・適用する・適用しない 石裏面処理 (床石張り)・適用する・適用しない (階段張り)・適用する・適用しない 裏打ち処理 (床石張り)・適用する・適用しない 一般目地 ・自地モルタル(目地幅・) ○既調合の自地モルタル(目地幅・) ○屋外 4mm以上、屋内 3~6mm ・シーリング材(種類・標準仕様書表9.7.1による・) (目地幅及び深さ・)									
				・目地幅・深さとも10mm以上 ・図示による									
				・有機系接着剤による タイル張り									
				タイルの形状、寸法等 (11.3.2~5)									
				施工箇所 種類 形状/寸法 (mm) 再生材料の 適用□									
				① ② ③									
				透水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類 うちうちうち 有無 標準 特注 有無 耐滑 り性 備考									
				①施工箇所: 備考: ②施工箇所: 備考: ③施工箇所: 備考: 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※△☆☆									
				目地のシーリング材 打継ぎ目地 ※ボンウレタン系シーリング材									
				ひび割れ誘発目地 ※ボンウレタン系シーリング材									
				伸縮調整目地及びその他の目地 ※变成シリコーン系シーリング材									
				下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 ※目荒り工法(高圧水洗処理) ・MCR工法									
				外装タイルの目地詰め ※行う・行わない									
				・適用する・適用しない									
				14 金屬板葺									
				施工箇所 ○下屋 ○上屋根部 ○外壁モルタル部 ○屋根 ○中央モルタル部 ○屋根 ○外壁モルタル部 ○屋根									
				板及びコイルの種類 ●JIS G 3322の 屋根用 ●JIS H3100 (谷部)									
				塗膜の耐久性、めっき 付着量等の種類及び記号 ●平葺(一文字葺) ●O.35 ●O.40 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺									
				厚さ (mm) ●O.35 ●O.40 (谷部)									
				屋根葺形式 ●平葺 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺									
				備考									
				◎鋼板葺									
				施工箇所 板及びコイルの種類 ●JIS G 3322の 屋根用 ●JIS H3100 (谷部)									
				塗膜の耐久性、めっき 付着量等の種類及び記号 ●平葺(一文字葺) ●O.35 ●O.40 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺									
				厚さ (mm) ●O.35 ●O.40 (谷部)									
				屋根葺形式 ●平葺 ●心木なし瓦棒葺 ●横葺 ●立平葺									
				備考									
				◎瓦葺									
				施工箇所 ○下屋 ○上屋根部 ○外壁モルタル部 ○屋根 ○中央モルタル部 ○屋根<br									

・ 鋼製軽量建具	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.5.2~4)(16.5.6)(表16.5.1)	◎建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※標準仕様書表16.8.1により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※標準仕様書表16.8.2による ・建具表による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※標準仕様書表16.8.3による ・建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール ※標準仕様書表16.8.4による ・建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール ※標準仕様書表16.8.5による ・建具表による 振り玉及びバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ○建具表による シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による） クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による） ○銅製 打ち込み+毛彫の上金鍍金（御座所、お次の間） 銅型複製製造（上記以外の部屋） ○仕様（焼）銅製 打出し+毛彫加工+金鍍金 ○形状 ○図示 ○同等品 土屋金属工芸 真鍮製金物 制作美術研究所 真鍮製金物 マスターキー ○製作する ・製作しない 鍵の製作本数 ※各室3本1組（室名札付き） 鍵箱 ※有り ・無し 戸の開閉方式 ○建具表による ○引き戸用駆動装置 性能値 ※標準仕様書表16.9.1 (防錫) ◊適用する ・適用しない ・以下による 種類・開閉方式 () 耐電圧 () 温度上昇 () 耐久性（サイクル） () 防錫 () 電源 () ○車椅子使用者用便用入り口引き戸用駆動装置 性能値 ※標準仕様書表16.9.2 (防錫) ◊適用する ・適用しない ・以下による 耐電圧 () 温度上昇 () 耐久性（サイクル） () 防錫 () 電源 () ○引き戸用検出装置 性能値 ※標準仕様書表16.9.3 (防錫) ◊適用する ・適用しない ・以下による 耐電圧 () 防錫 () 防滴 () 電源 () 引き戸用検出装置の種類 標準仕様書表16.9.4 ・建具表による ○光線反射、電波方式 タッチスイッチの種類 ・無線式タッチスイッチ ・光線式タッチスイッチ 車椅子使用者用便用スイッチの種類 ・大形押しボタンスイッチ ・非接触スイッチ 凍結防止措置 ・行う ○行わない 性能値等 ※標準仕様書表16.10.1 ・以下による 手動開閉力 () 手動閉じ力 () 閉じ速度の調整 () 制動区間 () 開閉緩衝 () 耐衝撃性 () 重量シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 外壁開閉部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 () pa 開閉方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 (設置箇所 ・ 建具表による) 電動式シャッターの障害物感知装置 (設置箇所 ・ 建具表による) 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置 (設置箇所 ・ 建具表による) 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶接亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) ・JIS G 3312 (塗装溶接亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) めっきの付着量 ※Z12又はF12 ガイドバー、まくさ、雨掛けに用いる座板及び座板のカバー、雨掛けに用いるスイッチ ボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 めっきの付着量 ※Z12又はF12	(16.8.2、3)(表16.8.1~5)	・ 軽量シャッター	開閉方式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用） 耐風圧強度 () pa 安全装置 電動シャッターの障害物感知装置 (設置箇所 ・ 建具表による) スラットの材質の種類 ・JIS G 3312 (塗装溶接亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) めっきの付着量 (※Z06又はF06) ・JIS G 3322 (塗装溶接55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帶) めっきの付着量 (※AZ90) スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	(16.12.2~4)	・ ガラスブロック積み	(16.14.5)
	形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ (mm) *標準仕様書表16.5.1による		◎ドア	・ オーバーヘッドドア	(16.13.2、3)	セクション材料による区分 風圧力による強さの区分 開閉方式による区分 収納形式による区分 ガイドレールの材料		呼び寸法 (mm) 厚さ (mm) 色調 目地幅 (mm) 伸縮調整目地位置 (mm) 防火性能		
	形状及び仕上げ *HHL		◎鍵	○ガラス		*スチールタイプ ・50 ・アルミニウムタイプ ・75 ・ファイバーグラストタイプ ・100 ・125	*パラソル式 ・75 ・チェーン式 ・100 ・電動式 ・125	*スタンダード形 ・ローハード形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	*溶接亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板	
	形状及び仕上げ *HHL		◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		壁用金属枠及び補強材 *図示による 力骨 材質 *ステンレス鋼(SUS304) 寸法 *5.5mm 形状 *はしご形状複筋及び単筋 化粧地モルタルの色 (・白 ・グレー) シーリングの種類 (・SR-1 ・PS-1)		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 (設置箇所 ・ 建具表による)		金属製化粧カバー 材質 *ステンレス製 寸法 *図示による 形状 *図示による 木下地の場合のアンカー等の取付け間隔 ・図示による 目地部の横力骨の納まり *ガラスブロック製造所の仕様による ・図示による		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法		
	性能値等 簡易気密型ドアセッテ ・適用する (建具符号 ・ 建具表による) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 断熱ドア・断熱サッシ [G] 断熱性の等級 () (建具符号 ・ 建具表による) 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	(16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~5)	◎自動ドア開閉装置	○ガラス		適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは 建具表及び図面による ○ガラス板ガラス		工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風		

○塗装	(18.4.1~18.12.2)							○カーベット敷き [G]		○織じゅうたん (19.3.2. 3)(表19.3.1)(表19.3.2)		○フローリング接着剤 [G]		フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 (19.5.2~5)(表19.5.1~6)		吸音材料	
	塗装	種別	塗料の種類	高射反 射率塗料 [G]	繕り方	パイル形状				*ウルトカーベット	フローリングのホルムアルデヒドの放散量等		種類			厚さ(mm)、規格等	
	木部屋外	*A種・B種			・ダブルフェースカーベット	○カットバイル	○ロックウール化粧吸音板(DR)			・A種・B種	・ループバイル	*オーバルタイプ (O9(不燃) 12(不燃))	○凹凸タイプ				
	木部屋内	*B種・A種			・アキシスミンスター・カーベット	○カットループバイル	・口ロックウール吸音板-1号			・B種・A種		(・12(不燃)・15(不燃))	○グラスウール吸音板-32K	・25			
	鉄鋼面	*B種・A種		-	・適用する					・B種・A種			・25(gラスクロス包)	○45			
	亜鉛めっき鋼面	-		-	・適用する												
	クリヤラッカ塗り(CL)	*B種・A種		-													
	・アクリル樹脂系防水分散形塗料塗り(NAD)	*B種・A種		-													
	耐候性塗料塗り(DP)			上塗り塗料の等級(1)級	上塗り塗料の等級(1)級												
	鉄鋼面	-		上塗り塗料の等級(1)級	-												
	亜鉛めっき鋼面	-		上塗り塗料の等級(1)級	-												
	コリート面	*A種・B種		-													
	押出成形セイド板面	C種		-													
	コリート面																
	刮れ面																
	せっこうアスター面	*B種・A種		-													
	せっこうアート面																
	その他の一面等																
	屋内の木部																
	鉄鋼面	*B種・A種		-													
	亜鉛めっき鋼面	-		-													
	○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	*B種・A種		-													
	○ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	*B種・A種		-													
	・ビグメント																
	・ステイン塗り																
	○木材保護塗料塗り(WP)	*B種・A種		-													
	WP同等品(外部) :																
	池田コーポレーションリボン タヤ クリヤ																
	WP同等品(内部) :																
	池田コーポレーション リボン クノス クリヤ																
	高日射反射率塗装 [G]を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする。																
	クリヤラッカ塗り A種の工程2の適用																
	・適用する着色剤 : 溶剤系着色剤 油性染料着色剤)																
	ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用																
	・適用する																
	・適用しない																
	オイルステン塗りの工程等																
	※製造所の仕様による																

項目	品質 性能 試験方法				クローザ類						
	乾式保護材										
〔乾式保護材〕 【標準仕様書9章・改修標準仕様書3章】 窯業系ハカル無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形オートクレーブ養生したもの。 金属合板・金属板と樹脂を積層一体化したもの。											
(品質・性能)											
分類・規格 窯業系ハカルI類 (寒冷地仕様) 窯業系ハカルII類 (一般地仕様) 金属複合板											
寸法の許容差 厚さ±10%、幅±7.1%											
外観 刻れ、貫通、き裂がない。欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。											
含水率 出荷時ににおいて10%以下											
曲げ強さ、曲げモーメント (N·cm) (スパン40cmにおける単位幅1cmあたり)	標準時 550N·cm以上		450N·cm以上		(3) 保水性(ろ紙法) JIS R 3202「フロートガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径18.5cm)をのせ、その中央部に真鍮製リング型(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、2で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型ごとガラス板を当てて上を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 10分後にはろ紙にみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率(%)=50×平均値100注:「ロップ型」の内径(mm)						
	凍結融解完了時 (試験サイクル数) 400N·cm以上 (300)		320N·cm以上 (200)								
吸水率 20以下											
吸水による長さ変化率(%) 0.07以下											
難燃性 不燃 表面材は不燃											
耐凍結融解性能 300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。											
耐衝撃性能 質量1,000g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 質量300g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 質量300g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 質量300g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 質量300g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 質量300g のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。											
剛性(E引) - - - 80000N·cm以上											
(スパン40cm幅30cmの中央吹付け時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)											
(試験方法)											
(1)曲げの測定方法 (厚さ)供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めて ハカルの厚さとする。 (幅)供試体の平らな面上に置き、供試体のほぼ中央箇所の幅寸法をJIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目盛が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属属性直尺」に規定する目盛が1mmの1級直尺を用いて測定する。											
(2)曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボルト類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。 幅及び厚さは製品寸法とし、支承スパン・長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン・中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。 測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。											
(新業系ハカルII類は200サイクルまでとする。) なお、荷重を加える時の平均速度は、1~3分間で予想最大荷重に達する程度とする。											
(3)吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。 (4)難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。 (5)吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40 mm×長さ160 mm)を素材厚さ2倍乾燥機に入れ、その温度を6073°Cに保つ2時間経過した後取り出してJIS K 1231「塗化カルシウム(試験用)」に規定する塗化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品に適合するシリカゲルと調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。その後、1/150 mm以上の精度をもコマリテーラーを用いて標線間隔を測定し、それを基準(L)とする。次に試験片の長さ方向を水平に並べ立てし、その上端が水平で約30mmになるように保持して、常温の水中に浸せきする。 2時間経過した後、試験片を水中から取り出し湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。 吸水による長さ変化率(ΔL)=(L2-L1)/L1×100 ΔL:吸水による長さ変化率(%)											
L1:乾燥時の標線間の長さ(mm) L2:吸水時の標線間の長さ(mm)											
(6)耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サディング」の気中凍結水中融解法によって行う。 100、200、300各サイクル毎に1時間の測定及び観察の状態を観察する。											
(新業系ハカルII類は200サイクルまでとする。) なまづ形操作の試験条件は、試験片の切削小口面をあらかじめシールし、5~35°Cの清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、 試験片を水中で約1時間の測定後3時間を1サイクルとする。											
(7)耐衝撃性試験は、JIS A 1408「建築用ボルト類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対応単純支持方式による。 試験体の大きさは、4号(長さ400 mm、幅50 mm)とする。 試験体を支持装置で支持して、堅密な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の有・無を確認する。											
金属複合板の残留形変量は、最大くぼみ深さを測定する。											
ポリマーセメントモルタル	〔ポリマーセメントモルタル〕 【改修標準仕様書4章】 (品質・性能)				性能試験項目 区分 ①ドアクローザ ②ビンジクローザ ③フロアヒンジ						
	項目 品質・性能										
既調合モルタル	だれ 下がり量(mm) 5以内 表面の状態 ひびわれの発生がないこと。				既調合モルタル 【標準仕様書11章・改修標準仕様書4章】 (品質・性能)						
	曲げ強さ(N/mm²) 6.0以上 圧縮強さ(N/mm²) 20.0以上										
既調合モルタル	接着強さ(N/mm²) 標準条件 1.0以上 特殊条件 湿潤時 0.8以上 低温時 0.5以上				(4)接着強さ、温冷繰返し後の試験方法 JIS A 6911「建築用下地調整材J7.11の曲げ強度試験に準ずる。 試験室の状態：試験室は、温度20°C、湿度65%±10%とする。						
	透水性 裏面のぬれ、水滴の付着がないこと。 その他 1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。										
(試験方法)											
1)だれの試験方法は、JIS A 5371「ブリキト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から5分後に、平らにあわれていた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観察し、その形状の異常の有無とたれ長さを測定する。 2)曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」のJ7.3による。 3)接着強さの試験方法は、JIS A 5371に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mmとなるようポリマーセメントモルタルを塗り、1日経過した後に、その上面に幅40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付け单触引張りをかける。最大荷重(P)を断続積(A)で除し、接着強さを求める。 4)透水性試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」の8.6に定める方法による。 試験体の形状は、その上に厚さ10mm、幅500mm、長さ300mm(内寸法)の板枠に、製造者の定める方法によりポリマーセメントモルタルを充填し、24時間静置した後脱模する。その後、構造状態で日間養生する。 5)接着耐久試験(温冷繰返し)は、JIS A 1171のJ7.5による。											
既調合モルタル	項目 品質・性能				既調合モルタル目地材 【標準仕様書11章・改修標準仕様書6章】 (品質・性能)						
保水率 30.0%以上 長さ変化率 0.2%以下(収縮) 吸水率 50g以下 単位容積量 1.80kg/L以上											
(3)保水性(ろ紙法) JIS R 3202「フロートガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦200mm、横200mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙(化学分析用)」に規定する5Aろ紙(直径18.5cm)をのせ、その中央部に真鍮製リング型(内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、2で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。 その後、直ちにリング型ごとガラス板を当てて上を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 10分後にはろ紙にみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率(%)=50×平均値100注:「ロップ型」の内径(mm)											
(4)接着容積質量 (2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求めること。					(5)長さ変化率 (2)で調整した試料を用いてJIS A 1171のJ7.8長さ変化率試験に従って行う。						
(6)吸水量 (3)で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」の10に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。											
防水剤											
(防水剤) 【標準仕様書15章・改修標準仕様書6章】 (品質・性能)					(7)耐久性 既調合モルタル 【標準仕様書16章・改修標準仕様書5章】 (品質・性能)						
項目 品質・性能											
保水率 70.0%以上 単位容積量 1.8kg/L以上 接着強さ 標準時 0.6N/mm以上 温冷繰返し後 0.4N/mm以上 長さ変化率 0.20%以下 曲げ強さ 4.0N/mm以上											
(8)長さ変化率試験 (2)で調整した試料を用いてJIS A 1171のJ7.8長さ変化率試験に従って行う。					(9)吸水量試験 既調合モルタル 【標準仕様書16章・改修標準仕様書5章】 (品質・性能)						
項目 品質・性能											
保水率 50%以上 単位容積量 50g以下 接着強さ 標準時 4.0N/mm以上 温冷繰返し後 4.5N/mm以上 長さ変化率 0.25%以下 曲げ強さ 4.5N/mm以上											
(10)吸水量試験 既調合モルタル 【標準仕様書16章・改修標準仕様書5章】 (品質・性能)											
項目 品質・性能											
保水率 50%以上 単位容積量 50g以下 接着強さ 標準時 4.0N/mm以上 温冷繰返し後 4.5N/mm以上 長さ変化率 0.25%以下 曲げ強さ 4.5N/mm以上											
(11)吸水量試験 既調合モルタル 【標準仕様書16章・改修標準仕様書5章】 (品質・性能)											

項目	品質 性能 試験方法	トイレブース	床点検口	荷重試験法																								
ブリーアクセスフロア	<p>〈フリーアクセスフロア〉 【標準仕様書20章】 (性能) 標準仕様書20.2.1によるほか以下による。</p> <p>(1)耐震性能 ①固定台試験による耐震性能 (設計床高さ H=300mm超え、600mm以下の場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td><td>性能</td></tr> <tr> <td>①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面 が剥離したとき</td><td>水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上</td></tr> <tr> <td>②上記①以外の部分が耐力に達したとき</td><td>水平荷重の1/15が下記の<適用地震時水平力>以上</td></tr> <tr> <td>③適用地震時水平力を加味した時の支柱頂部の変位</td><td>構造床面からの高さの1/50以下</td></tr> </table> <p><適用地震時水平力> 3,000 0.6Gタイプ支柱一本が負担する床加重(m²当り自重+3,000N)/m²当りの支柱本数×0.6 3,000 1.0Gタイプ支柱一本が負担する床加重(m²当り自重+3,000N)/m²当りの支柱本数×1.0 5,000 H 3250 1.0Gタイプ支柱一本が負担する床加重(m²当り自重+5,000N)/m²当りの支柱本数×0.6 5,000 1.0Gタイプ支柱一本が負担する床加重(m²当り自重+5,000N)/m²当りの支柱本数×1.0</p> <p>□)振動台試験による耐震性能(設計床高さ300mmの場合のみ) ハネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。</p> <p>(2)歩行感 通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感がない</p> <p>(3)メンテナンス性 交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。</p> <p>(試験方法)</p> <p>(1)耐震性能 1) 設計床高さ≤300mmの場合 試験床ニコート1000mm×2500mm程度 所定の重りの質量 200kg 5000N:350kg 加振 0.6G: 所定加速度600cm/s²: 所定加速度1000cm/s² 2) 300mm<設計床高さ≤600mmの場合 ①固定台による耐震性能試験 イ、支柱接合式・支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1 又は、試験方法-2 による。 ロ、原則として、試験方法-1はパネル単体設置(Aタイプ)に適用し、試験方法-2はパネル連結設置(Bタイプ)に適用するものとする。</p> <p>②試験方法-1 イ、試験は、シカドレJIS A 5371レキシット無筋コンクリート製品 種類:N300に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に通用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。</p> <p>③試験方法-2 イ、試験は、シカドレJIS A 5371レキシット無筋コンクリート製品 種類:N300に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、通用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。</p> <p>ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。また、800mm×800mmに荷重3,200 N(5,000 N/m²相当)を1箇所設ける。</p> <p>試験体数は、1セットとする。</p> <p>④零点校正及び測定記録 試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに通用地震時水平力の1/2程度の水平力を加味した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。また、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。</p> <p>3) 共通事項 試験に使用する表面仕上材 種類:タイルカーペット 織維素材:ナイロン100% パイアル接着剤:ループパイアル バイアル長:3.0mm~4.0mm 接着剤:塗化ビニル樹脂 全厚:6.0mm~7.0mm 単位質量:4.0kg/m²~6.4kg/m² 人体耐電圧:2KV以下</p>	項目	性能	①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面 が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上	②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/15が下記の<適用地震時水平力>以上	③適用地震時水平力を加味した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下	<p>〈トイレブース〉 【標準仕様書20章】 (標準仕様表20.2.5によるほか以下による。) (品質・性能) (1)付属金物 項目 品質・性能 ヒンジ 耐食性のあるものとする。</p> <p>戸当り 腐食の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。</p> <p>(2)外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b)による。</p> <p>(3)パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひびき性・閉鎖耐久性 項目 品質・性能 耐薬品性及び耐汚染性 耐引ひき性 閉鎖耐久性 メラミン樹脂系 粒状及びメラミン樹脂系 单一材 JIS K 9003(2006)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8「品質による耐汚染性(B法)」の規定を満足していること。 低圧メラミン樹脂系化粧板 下記項目のポリエチル樹脂系加工化粧板、ポリエチル樹脂系化粧板、ポリエチル樹脂系加工化粧板のいずれかの品質に適合していること。 ポリエチル樹脂系加工化粧板 JAS「合板の日本農林規格」第9条(特殊加工化粧板の規格)に規定する引ひき硬度B試験を満足していること。 ポリエチル樹脂系化粧MDF JIS A 5909「複合板」に規定する表18の化粧MDFの品質に適合していること。 ボリースチール樹脂系化粧MDF JIS A 5908「バーティカルボード」に規定する表IIの化粧バーティカルボードの品質に適合していること。</p> <p>(試験方法) (1)ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法 第2部:ドア用金物」の規定による。 (2)戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2の規定による。</p>	<p>〈床点検口〉 【標準仕様書20章】 (品質・性能)以下のもの又は同等のものとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>部材名</td> <td>材質</td> <td>屋内専用</td> <td>屋内用</td> </tr> <tr> <td>受枠材</td> <td>アルミニウム及びアルミニウム合金の押出材形に規定するA6063-T5(表面処理)JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定するB種又はJIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA15</td> <td>JIS G 4305のSUS430 板及び鋼板に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度</td> <td>JIS G 4305のSUS430 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鋼製</td> <td>—</td> <td>鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの</td> <td>鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの</td> </tr> </table> <p>二重蓋の中蓋 錫鉄 JIS G 5501「ねじ込み錫鉄品」に規定するFC150、FC200 その他 塩化ビニル樹脂製等 目地材 黄銅 JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定するC2600、C2720、C2801 JIS H 3250「銅及び銅合金の棒」に規定するC3602、C3604 ステンレス JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308「ステンレス鋼線材」に規定するSUS304</p> <p>底板材 コーナーピース 底板補強材 ステンレス鋼板 JIS G 4305に規定するSUS430 SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4306に規定するSUS304 JIS G 4300「アルミニウム板」に規定するA1100P H24 表面処理:陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601に規定するAA15 JIS H 8602に規定するB</p> <p>鋼材 — 鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの</p>	部材名	材質	屋内専用	屋内用	受枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出材形に規定するA6063-T5(表面処理)JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定するB種又はJIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA15	JIS G 4305のSUS430 板及び鋼板に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度	ステンレス製	—	—	—	鋼製	—	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの	<p>歩道車区分 荷重種別 側溝用 横断溝用 加压面積 T-20 78.5 109.8 20550 T-14 54.9 76.9 20550 T-6 23.5 33.0 20524 T-2 7.8 11.0 20516 歩道 4.903N/m²の等分布荷重</p> <p>(1)試験体 溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種別ごとに强度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。 イ)溝ふた 横断用 T-20~T-2のうち1体 歩道用 のうち1体 側溝用 T-20~T-2のうち1体 ロ)U字溝用 側溝用 T-14~T-2のうち1体 歩道用 のうち1体</p> <p>(2)試験体への加力 イ)設計荷重を基準として一方-directionし加力を行う。加力速度は、4.903N/sとする。 ロ)継ぎ返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。</p>
項目	性能																											
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面 が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上																											
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/15が下記の<適用地震時水平力>以上																											
③適用地震時水平力を加味した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下																											
部材名	材質	屋内専用	屋内用																									
受枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出材形に規定するA6063-T5(表面処理)JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定するB種又はJIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA15	JIS G 4305のSUS430 板及び鋼板に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理)HL又は2B仕上げ程度																									
ステンレス製	—	—	—																									
鋼製	—	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼板」の類似にメラミン樹脂被覆塗装等若しくは、標準仕様書表18.3)及び表18.3.2の鋼止め塗装処理を行ったもの																									
煙突用成形ライニング材	<p>〈煙突用成形ライニング材〉 【標準仕様書20章】 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>ソートライ系けい酸カルシウムライニング材</td> </tr> </table> <p>(試験方法) (1)ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法 第2部:ドア用金物」の規定による。 (2)戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2の規定による。</p>	種類	ソートライ系けい酸カルシウムライニング材	<p>部材名 品質・性能 パッキン材 塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプロレン、スボンジラバー、エチレンプロピレン等の材質、形状に適した彈性、密着性、気密性を有するもの アンカーパー 取手 銅製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの 鍵 黄銅製、黄銅製、アルミニウム押出材、合金鋳鉄製、ステンレス鋼品、ステンレス製等 スクリュー性 試験体に割裂の発生、剥離あるいは脱落等がないものとする。 透水性 試験体裏面に水滴が生じないものとする。 耐酸性 試験体裏面に形状変化が見られず、崩壊する危険性がないものとする。 石綿 使用不可。 ライニング材とコンクリートの境界温度 100°C以下とする。 加熱収縮率、曲げ強度、圧縮強度の確認は、社内試験成績書によることができる。</p> <p>(試験方法) (1)スチーリング性試験 適用安全使用温度(300°C)から適用安全使用温度まで100°C間隔で30分間加熱冷却を繰り返し、各温度設定時の加熱後及び冷却時の試験体亀裂、剥離、脱落の状況を観察する。(試験体は完成品とし、サイズは内径600mm長さ1000mm程度とする。) (2)透水性試験 JIS A 5430「機械強化セメント版」・6 透水性試験による。</p> <p>(3)耐酸性試験 10%濃度の硝酸及び硫酸水溶液に下記の方法で浸させた後、試験体の外観を調べる。 試験は、試験体を温度20°C、湿度60%の試験室に24時間以上静置した後、酸水溶液に1週間(168時間)浸せきする。(ただし、酸水溶液は48時間毎に交換する。その後、48時間以上温度20°C、湿度60%の試験室に静置した後に外観観察を行う。(試験体のサイズは、100mm×50mmとする。)</p> <p>(4)熱伝導率測定 JIS R 2616「耐熱伝熱耐熱の熱伝導率の試験方法」による。 試験設定温度は100°C、150°C、300°C、450°C、600°Cとする。</p>	<p>〈屋上緑化システム〉 【標準仕様書23章・改修標準仕様書9章】 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>品質・性能</td> </tr> <tr> <td>透水フィルターの材質及び透水性能</td> <td>材質は、合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その他の数値が直前の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。</td> </tr> <tr> <td>透水、排水層等構成材の主要材質</td> <td>合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。(保水層を有する場合は、保水層)</td> </tr> <tr> <td>排水層</td> <td>植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び排水性を有する。</td> </tr> <tr> <td>排水層の船直方向の排水性能</td> <td>240L/m²以上</td> </tr> <tr> <td>耐荷重性能</td> <td>最大有効土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ3510N/m²の載荷量で破壊。</td> </tr> <tr> <td>排水層の許容圧縮強度</td> <td>有害なひずみなど異常のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際して確実に保水層を破壊しないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根層</td> <td>重ね合わせ部を含め、マグザン等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐食性及び耐久性のあるものであること。</td> </tr> <tr> <td>耐根層保護層</td> <td>材質は、合成樹脂等とし、耐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護すること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。</td> </tr> </table> <p>(試験方法) (1)透水フィルタの透水性能 イ)JIS A 1218「土の透水試験方法」の定水頭透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂 JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂)及びブルートモルタルを充填し、10:1割合で混合し、高さ50mmの試験容器に加压せずに均一に充填する。(試験体1体) ロ)常温で1日以上置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出しても自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。 透2回目を回らないで測定回数は1回とする。1分間の透水量を計測し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は湿温207°C、湿度97.5%とする。 ハ)水切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出しして自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。 二)各サイクルごとの透水量の推移をグラフし、6回目を過ぎるまでにその他の数値(直前の数値より高い数値を維持し、透水系数の上昇傾向を確認できれば、6回目を以降もその他の数値を算出する)。 ホ)試験開始6週間後、流水時間合計が3日越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が増加する方向へ向かって流水時間延長して確認することができる。 (2)排水層の耐荷重性能 イ)最大土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍かつ3510N/m²の等分布荷重による加压試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないと確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。) ロ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加压速度は10mm/min以下とする。</p>	項目	品質・性能	透水フィルターの材質及び透水性能	材質は、合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その他の数値が直前の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。	透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。(保水層を有する場合は、保水層)	排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び排水性を有する。	排水層の船直方向の排水性能	240L/m ² 以上	耐荷重性能	最大有効土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ3510N/m ² の載荷量で破壊。	排水層の許容圧縮強度	有害なひずみなど異常のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際して確実に保水層を破壊しないこと。	耐根層	重ね合わせ部を含め、マグザン等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐食性及び耐久性のあるものであること。	耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護すること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。					
種類	ソートライ系けい酸カルシウムライニング材																											
項目	品質・性能																											
透水フィルターの材質及び透水性能	材質は、合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その他の数値が直前の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。																											
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるもの。(保水層を有する場合は、保水層)																											
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び排水性を有する。																											
排水層の船直方向の排水性能	240L/m ² 以上																											
耐荷重性能	最大有効土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ3510N/m ² の載荷量で破壊。																											
排水層の許容圧縮強度	有害なひずみなど異常のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際して確実に保水層を破壊しないこと。																											
耐根層	重ね合わせ部を含め、マグザン等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐食性及び耐久性のあるものであること。																											
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護すること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。																											
移動間仕切	<p>〈天井点検口〉 【標準仕様書20章】 (品質・性能)</p> <p>(1)パネル(表面材、心材、フレーム材、幅木、竿木及び補強材)及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。</p> <p>(2)パネルの外観 JIS A 6512「可動間仕切」に規定する5.a)~e)による。</p> <p>(性能)</p> <p>(1)パネルの操作性 パネル操作の初期力は98N以下とする。</p> <p>(2)パネル接合装置の耐久性 パネル接合装置の耐久性は、7,500回の繰り返し耐久試験実施後、質量50kgの衝撃試験で異常のないものとする。</p> <p>(3)耐衝撃性 パネル接合装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、くがれのないものとする。また、接点・接合部が外れないこと及び多少のずれがあつても接合装置の調整で元に戻せるものとする。</p> <p>(4)レールの耐久性 レールは普通パネルで、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。</p> <p>(5)吊り車の耐久性 吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。</p> <p>(6)ランナーの引張強度 引張試験を実施し、普通パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。</p> <p>(7)吊りボルトの引張強度 一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。</p> <p>(8)遮音性能 JIS A 6512に規定する透過損失に基づく区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合すること。遮音性能試験は、JIS A 1441「実験室における建築部材の空気遮音性能の測定方法」に規定する試験方法又はJIS A 1441-1「音響・音響インシテナシティ法」による建築部材及び建築部材の空気遮音性能の測定方法第一部:実験室における測定による。</p> <p>(9)ホルムアルデヒド等 JIS等の材料規格において放散量が規定されているものについては、F☆☆☆☆とする。</p>	<p>〈天井点検口〉 【標準仕様書20章】 (品質・性能)</p> <p>(1)内枠の材質は、アルミニウム製とする。</p> <p>イ)JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出材形」に規定するA6063-T5又は同等の性能を有するものとする。</p> <p>ロ)表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA6又は同等の性能を有するものとする。</p> <p>(2)内枠及び外枠のコナーパーパー 鋼板に垂鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。</p> <p>(3)外枠の取付け金具 鋼板に垂鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。</p> <p>(4)内枠の上仕上げ付留金具 アルミニウム及びアルミニウム合金押出材形、垂鉛めっき鋼板の類似又は同等以上の品質並びに上仕上げ材を固定する性能を有するものとする。</p> <p>(5)寸法許容差(棒の許容差) 寸法許容差 70.5mm</p> <p>(6)外枠と内枠のクリアランス(片側)2.0mm以内</p> <p>(7)組立後試験 1)組立後試験の内面の垂れ下がりが、50回、100回及び300回で0.5mm以内とする。 2)組立後試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。</p> <p>(試験方法) 内蓋(内枠)の繰り返し開閉試験 (1)試験体は、栓見込み40mm程度のものとする。 (2)吊り金具は、外枠を天井下地取付け用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなどの上仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章節ににより製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付け。</p> <p>(3)野鶴の種類は19形とし、仕上材はセココボード厚さ9.5mm(JIS A 6801「セココボード製品」)に規定する</p> <p>(4)耐久性(繰り返し開閉試験) 1)耐久性試験の内面の垂れ下がりが、50回、100回及び300回で0.5mm以内とする。 2)組立後試験後、表面に閉鎖される動作を繰り返す。</p> <p>(5)測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。</p>	<p>〈グレーティング〉 【標準仕様書21章】 (品質・性能)</p> <p>(1)耐荷重性 イ)耐荷重と耐根層との間に隙間がある場合、耐荷重を算出する。 ロ)耐荷重は、JIS G 3101「一般構造用圧延鋼材」に規定するSS400</p> <p>(2)耐候性 イ)耐候性試験 (1)試験体 イ)耐候性試験 (2)試験 イ)試験は、蓋の四周を支持せよ、蓋の中央部にφ 50mmの加压板を設置し、加压する。 ロ)本試験前に200Nを加压した後、本試験を行なう。 ハ)本試験は、1,000Nで加压、荷重除去</p>																									

工事区分表

- A : 建築工事
- E : 電気設備工事
- M : 機械設備工事

例 E V : エレベーター設備工事

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体的な工事内容を示すものではないことに留意すること。

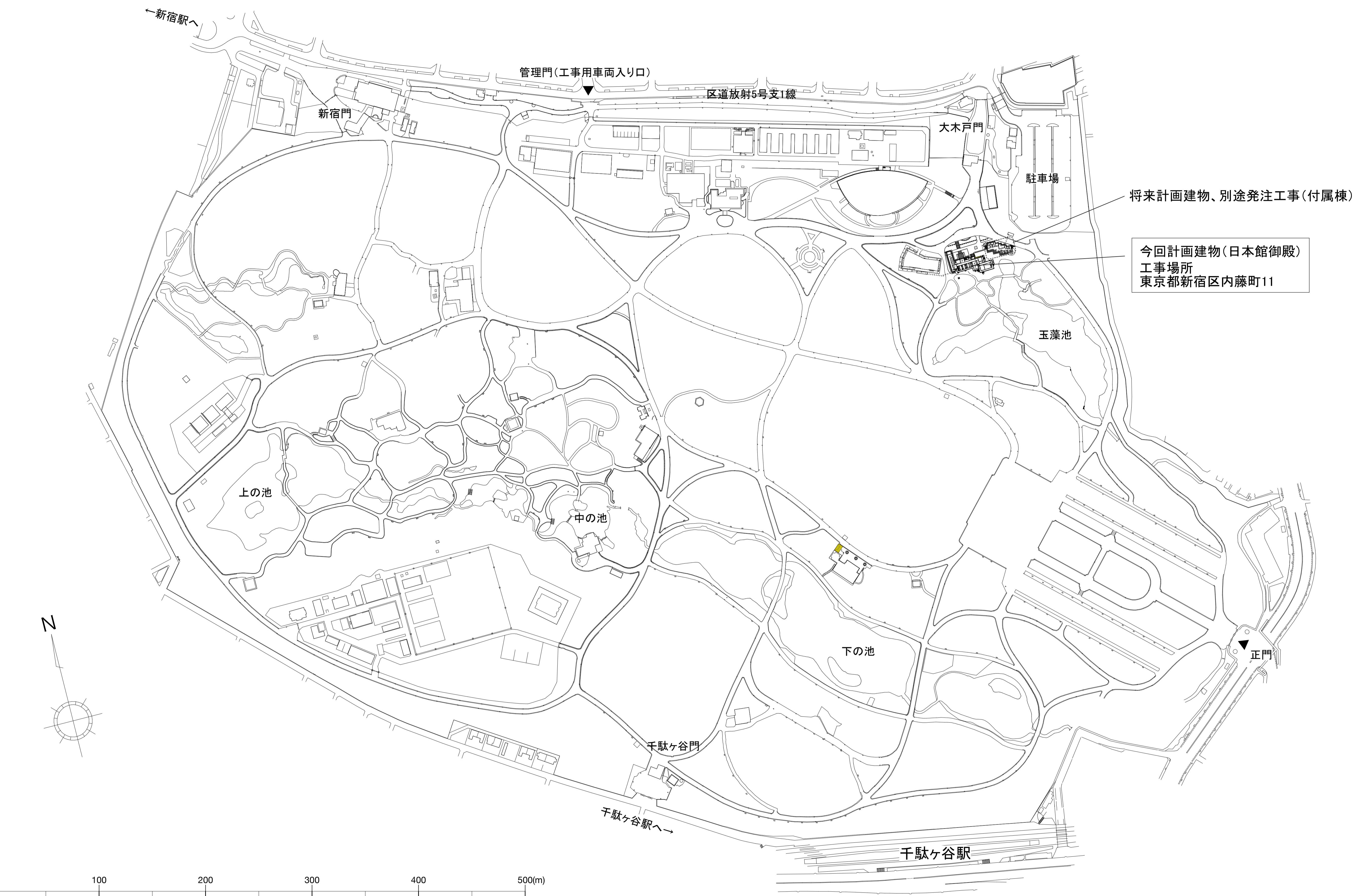
香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER

工事区分表	A1 : — A3 : —
-------	------------------

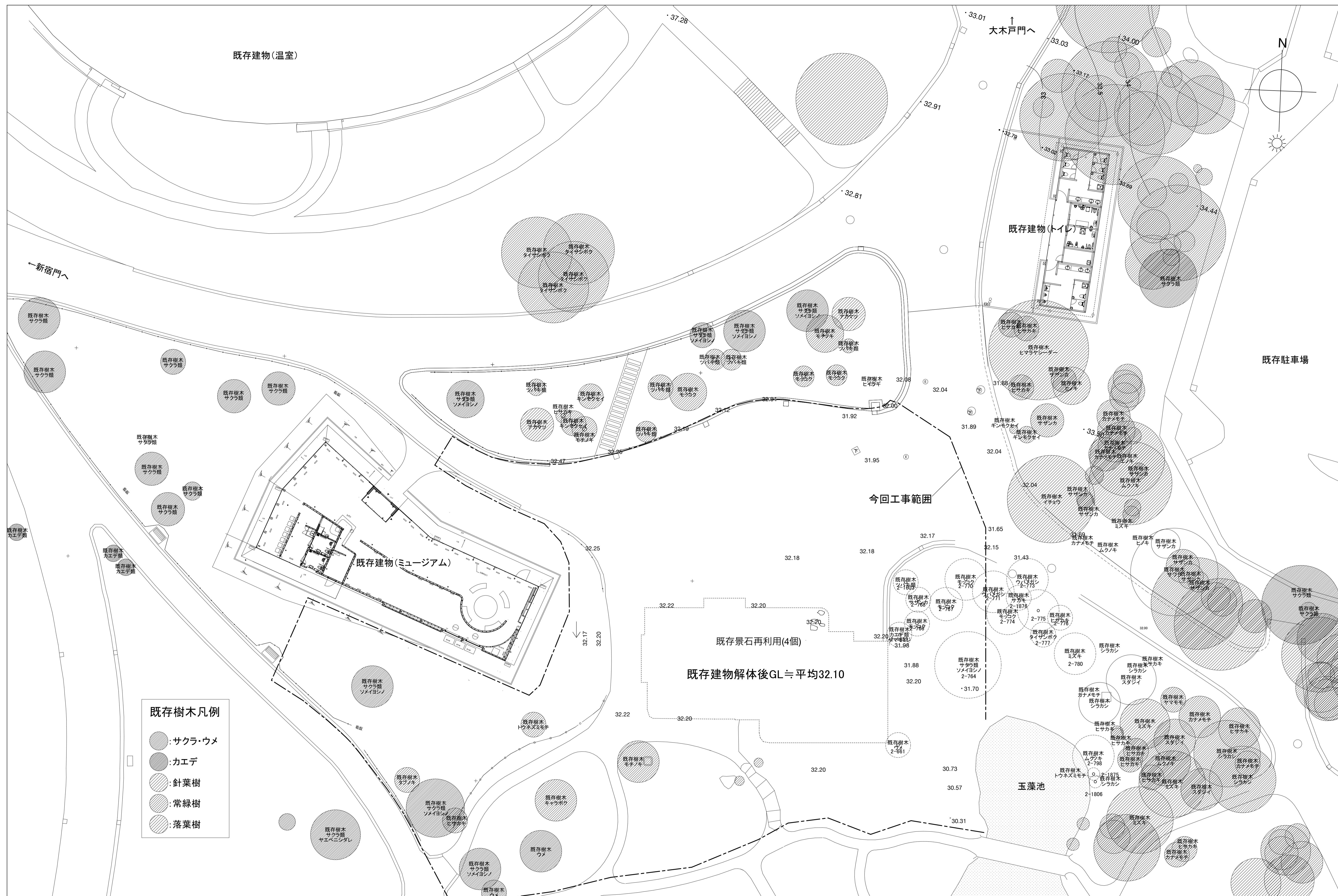
10

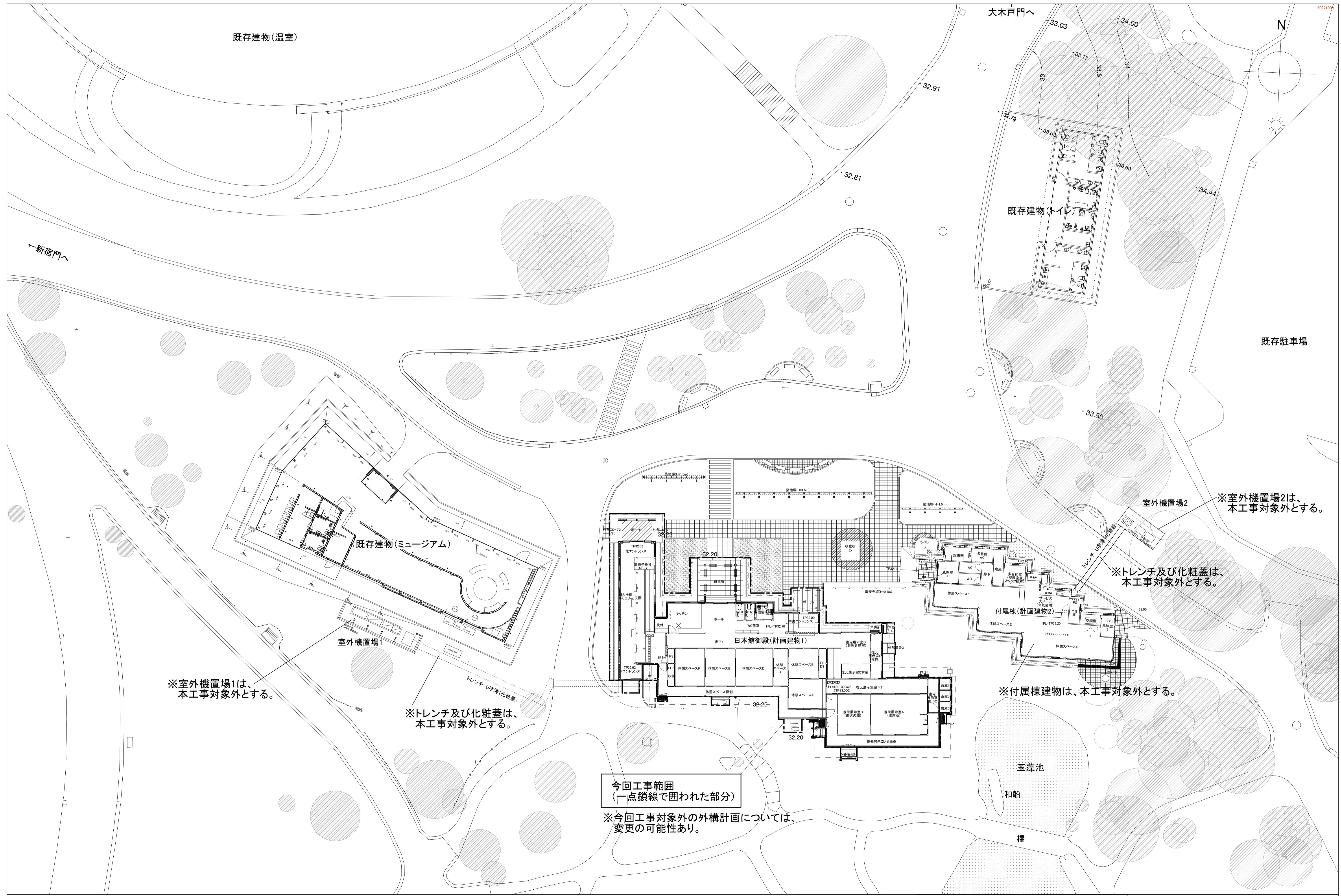
環境省新宿御苑管理事務所

現省新伯仰死官理事所



香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久(一級建築士第289714号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 (I)	A-11
	案内図	A1 : - A3 : -
	環境省新宿御苑管理事務所	11 164





※今回工事対象外の外構計画については、
変更の可能性あり。

香山建築研究所
KOHYAMA ATELIER

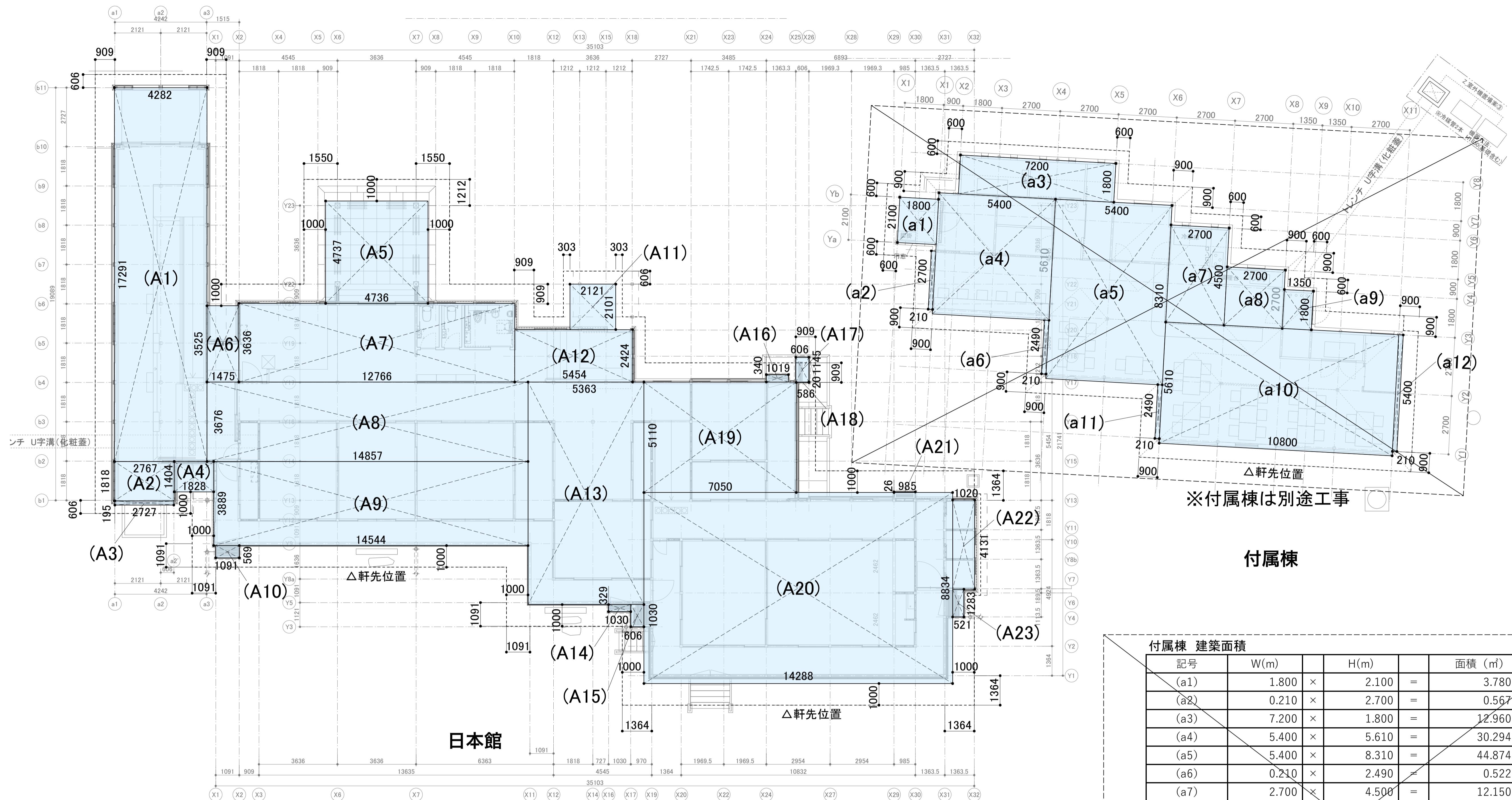
一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F
管理技術者 長谷川祥久(一級建築士第289714号)
一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F
意匠主任技術者 松本洋平(一級建築士第367970号)

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事(I)
配置図 A1 : S-1/200
A3 : S-1/400

環境省新宿御苑管理事務所

A-13
13

164



付属棟

付属棟 建築面積

記号	W(m)	H(m)	面積 (m²)
(a1)	1.800	2.100	= 3.780000
(a2)	0.210	2.700	= 0.567000
(a3)	7.200	1.800	= 12.960000
(a4)	5.400	5.610	= 30.294000
(a5)	5.400	8.310	= 44.874000
(a6)	0.210	2.490	= 0.522900
(a7)	2.700	4.500	= 12.150000
(a8)	2.700	2.700	= 7.290000
(a9)	1.350	1.800	= 2.430000
(a10)	10.800	5.610	= 60.588000
(a11)	0.210	2.490	= 0.522900
(a12)	0.210	5.400	= 1.134000
建築面積 (m²) =			177.112 ... (a)

日本館+付属棟 建築面積=(A)+(a) = 687.169 m²

日本館 建築面積

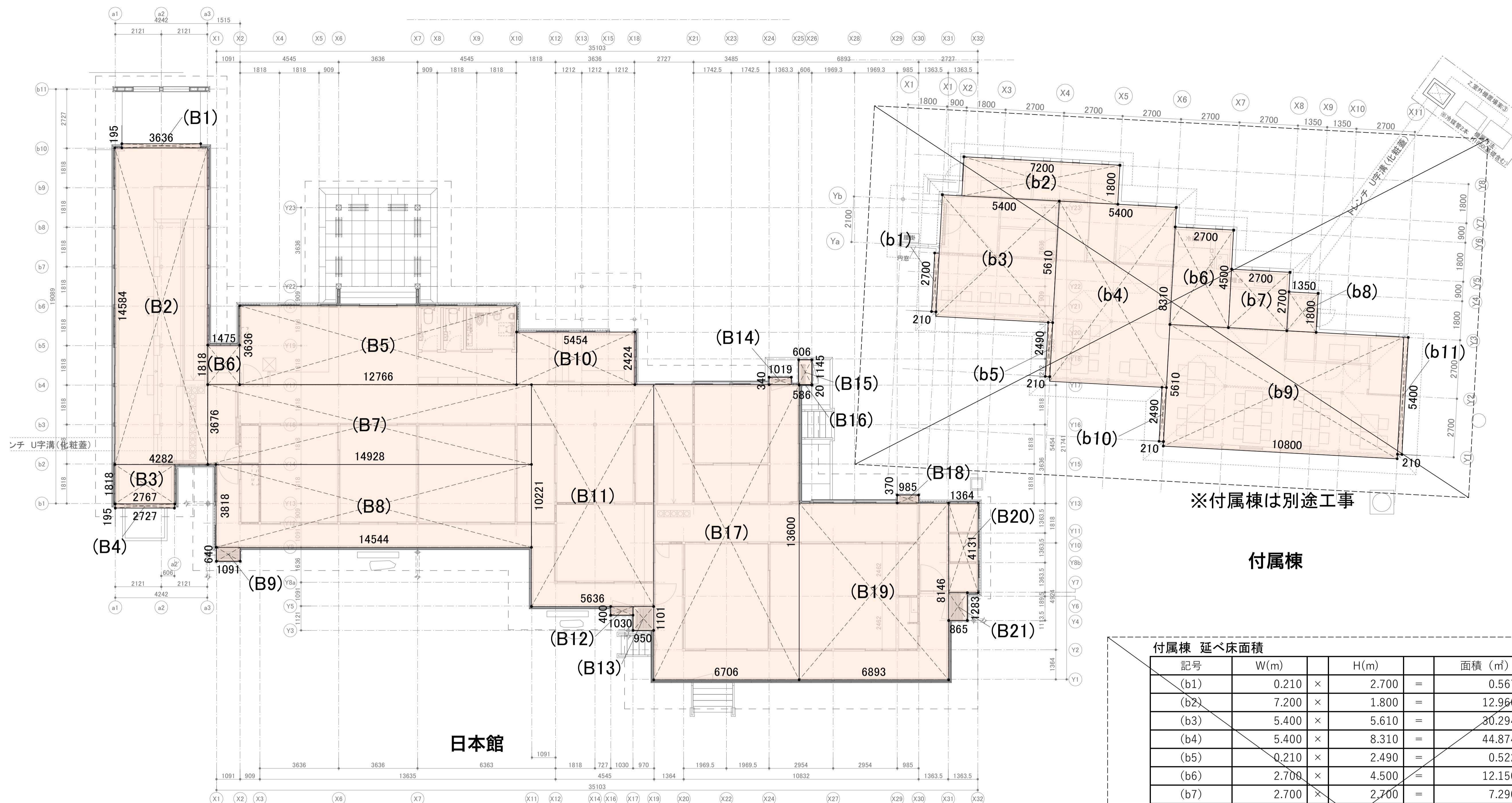
記号	W(m)	H(m)	面積 (m²)	記号	W(m)	H(m)	面積 (m²)
(A1)	4.282	17.291	= 74.040062	(A13)	5.363	10.292	= 55.195996
(A2)	2.767	1.818	= 5.030406	(A14)	1.030	0.329	= 0.338870
(A3)	2.727	0.195	= 0.531765	(A15)	0.606	1.030	= 0.624180
(A4)	1.828	1.404	= 2.566512	(A16)	1.019	0.340	= 0.346460
(A5)	4.736	4.737	= 22.434432	(A17)	0.606	1.145	= 0.693870
(A6)	1.475	3.525	= 5.199375	(A18)	0.586	0.020	= 0.011720
(A7)	12.766	3.636	= 46.417176	(A19)	7.050	5.110	= 36.025500
(A8)	14.857	3.676	= 54.614332	(A20)	14.288	8.834	= 126.220192
(A9)	14.544	3.889	= 56.561616	(A21)	0.985	0.026	= 0.025610
(A10)	1.091	0.569	= 0.620779	(A22)	1.020	4.131	= 4.213620
(A11)	2.121	2.101	= 4.456221	(A23)	0.521	1.283	= 0.668443
(A12)	5.454	2.424	= 13.220496				建築面積 (m²) = 510.057633

日本館 建築面積(m²) = 510.057 ... (A)

香山建築研究所
KOHYAMA ATELIER

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 (I)
求積図(1) 建築面積
一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F
管理技術者 長谷川祥久(一級建築士第289714号)

A-14
A1 : S=1/100
A3 : S=1/200
14
164
環境省新宿御苑管理事務所



付属棟

付属棟 延べ床面積

記号	W(m)	H(m)	面積 (m ²)
(b1)	0.210	×	0.567000
(b2)	7.200	×	12.960000
(b3)	5.400	×	30.294000
(b4)	5.400	×	44.874000
(b5)	0.210	×	0.522900
(b6)	2.700	×	12.150000
(b7)	2.700	×	7.290000
(b8)	1.350	×	2.430000
(b9)	10.800	×	60.588000
(b10)	0.210	×	0.522900
(b11)	0.210	×	1.134000
建築面積 (m ²)			= 173.332800

付属棟 延べ床面積 (m²) = 173.332 ... (b)

日本館+付属棟 延べ床面積 = (B)+(b) = 630.050 m²

日本館 延べ床面積

記号	W(m)	H(m)	面積 (m ²)	記号	W(m)	H(m)	面積 (m ²)				
(B1)	3.636	×	0.195	=	0.709020	(B13)	0.950	×	1.04950		
(B2)	4.282	×	14.584	=	62.448688	(B14)	1.019	×	0.346460		
(B3)	2.767	×	1.818	=	5.030406	(B15)	0.606	×	0.693870		
(B4)	2.727	×	0.195	=	0.531765	(B16)	0.586	×	0.011720		
(B5)	12.766	×	3.636	=	46.417176	(B17)	6.706	×	13.600	=	91.201600
(B6)	1.475	×	1.818	=	2.681550	(B18)	0.985	×	0.370	=	0.364450
(B7)	14.928	×	3.676	=	54.875328	(B19)	6.893	×	8.146	=	56.150378
(B8)	14.544	×	3.818	=	55.528992	(B20)	1.364	×	4.131	=	5.634684
(B9)	1.091	×	0.640	=	0.698240	(B21)	0.865	×	1.283	=	1.109795
(B10)	5.454	×	2.424	=	13.220496	建築面積 (m ²)			= 456.718124		
(B11)	5.636	×	10.221	=	57.605556	日本館 延べ床面積 (m ²)			= 456.718 ... (B)		
(B12)	1.030	×	0.400	=	0.412000						

香山建築研究所
KOHYAMA ATELIER

一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F
管理技術者 長谷川祥久(一級建築士第289714号)
一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10UT本郷3F
監修主任技術者 松本洋平(一級建築士第367970号)

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 (I)
A-15
求積図(2) 延べ床面積 A1 : S=1/100
A3 : S=1/200 15
環境省新宿御苑管理事務所 164

共通事項		内部仕上げ		階 室名	床		幅木		壁・柱		天井		備考							
下地の区分 欄の略号	C:コンクリート下地、ALC下地、押出成形セメント板下地 CB:コンクリートブロック下地	下地	仕上げ		下地	仕上げ	下地	仕上げ	下地	仕上げ	下地	仕上げ								
(1) 本表上の表記																				
①項目は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。																				
2) 記載の(○一〇一〇)内の数字は建築工事標準詳細図(令和4年版)の詳細番号を示す。																				
3) 路号は下表による。[]はJIS旧路号及び名称を示す																				
略号																				
仕上材等		略号	仕上材等	特記以外の下地及び詳細番号は下表による。		高レベル復元的整備エリア		高レベル復元的整備エリア		高レベル復元的整備エリア		高レベル復元的整備エリア								
RC()		コンクリート打放し(種別)	SOP 合成樹脂調合ペイント塗り	仕上げ種別 詳細番号		1 復元展示室A(御座所) 復元展示室B(御次の間)		W 純綿A敷き(畳下地)		W 置寄せ		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁								
CB		コンクリートブロック積み	EP 合成樹脂エマルションペイント塗り	FS-KT-FT [NC].[CT,CTS].[HT]		(1-01-4 X増打厚さ ≈10mm ·)		W ヒノキD60×H60		S 平格天井(栓)		長押、鴨居、敷居								
FS/TS		複層ビニル床シート・單層ビニル床シート	EP-G つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	タイル カーペット		(1-01-6 X張り代 ≈30mm ·) (1-02-4又は5)		W 板張り		W 一		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁								
[NC]		[ビニル床シート]	NAD アクリル樹脂系非分散形塗料塗り	量		(1-02-3 X-ボリスチレンフォーム床下地t=(40)を省略する)		S 平格天井(栓)		格縁:W80H80#600程度(縦横共) 鏡板:t9(市松張り)		復元展示室A(御座所):測定対象室(1)								
KT		コンポジションビニル床タイル	DP-1 耐候性塗料塗り(1級)	天然木化粧合フローリング		(1-02-8又は9)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S GB-Rt12.5、ヒノキt9.0柾目		天袋、違い桶、地袋 長押、鴨居、敷居								
[CT,CTS]		[コンポジションビニル床タイル(半硬質、軟質)]	DP-2 耐候性塗料塗り(2級)	RC床用塗料 防塵用塗料		(1-01-3 X増打厚さ ≈10mm ·)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S GB-Rt12.5、スギ柾目t12		床脇:GB-Rt12.5、スギ柾目t12								
FT		複層ビニル床タイル	DP-3 耐候性塗料塗り(3級)	モルタル 防水モルタル		(1-01-1:※ H=100 · H=)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 猿頬天井		長押、鴨居、敷居								
[HT]		[木モジニアビニル床タイル]	WP 木材保護塗料塗り	フリーアクセスフロア		CL クリヤッカーパー塗り		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 猿頬天井		猿頬:W60H80 稻子天井:スギ柾目t7								
KT(E)		帶電防止コンポジションビニル床タイル	UC ウレタン樹脂ワニス塗り	RC床面の指定仕上材(※なし · 防塵用塗料塗り)		指定仕上材(※タイルカーペット · KT(E))		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 猿頬天井		猿頬:W60H80 稻子天井:スギ柾目t7								
FOA		置き型敷きビニル床タイル	OS オイルステイン塗り	FOB 薄型置き型敷きビニル床タイル		S-PR せっこうラスター塗り		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		長押、鴨居、敷居								
VB		ビニル織	D-PR ドロマイラスター塗り	WB 木製幅木		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		長押、鴨居、敷居								
GB-R		せっこうボード		GB-NC()		不燃積層せっこうボード (化粧無し:下地張り用)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		長押、鴨居、敷居								
GB-NC()		不燃積層せっこうボード (化粧有り:トラバーチン模様)		GB-D 化粧せっこうボード		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		長押、鴨居、敷居								
GB-S		シージングせっこうボード		GB-F 強化せっこうボード		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		外部階段3 長押、鴨居、敷居								
ケイカル板		けいカルカーラム板(タイプ2)		ケイカル板()		吸音用穴あき無石綿セパレーティングカーラム板		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段1,2 長押、鴨居、敷居								
ケイカル板(P)		吸音用穴あき無石綿セパレーティングカーラム板		DR ロックウール化粧吸音板(フラットタイプ)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段1,2 長押、鴨居、敷居								
DR(凹凸)		ロックウール化粧吸音板(凹凸タイプ)		DR(凹凸) ロックウール化粧吸音板(凹凸タイプ)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段3 長押、鴨居、敷居								
DR(軒天)		ロックウール化粧吸音板		(軒天用:凹凸タイプ)		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段3 長押、鴨居、敷居								
D(軒天凹凸)		ロックウール化粧吸音板		PF板 押出法ポリスチレンフォーム断熱材		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段3 長押、鴨居、敷居								
PF板		押出法ポリスチレンフォーム断熱材		RW-B ロックウールガラスクロス張り		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段3 長押、鴨居、敷居								
GW-B		グラスウールガラスクロス張り		GW-B 又は RW-B 張り		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		W 合板のうえ、ラスボードt7.5 下地t7.5+茶根岸砂壁		S 平格天井(栓)		木製欄干 外部階段3 長押、鴨居、敷居								
4) 特記以外の鉄鋼面、垂れ金具面は、SOP()とする。																				
5) 特記以外の建物内部の木部は、EP-G(水系)とする。ただし、和室まわりは塗装しないとする。																				
6) 備考欄の「測定対象室()」は特記仕様書の「室内空気中の化学物質の濃度測定」を行う対象室を示し、()内数字は測定箇所数を示す。																				
外部仕上げ		*立面図1,2参照		壁・柱	特記以外の下地及び詳細番号は下表による。		特記以外の下地及び詳細番号は下表による。</													